

**次期京都市市民スポーツ振興ビジョン（仮称）
中間案**

目 次

1	ビジョンの趣旨と目的.....	1
2	設定期間.....	1
3	本ビジョンの位置付け.....	1
4	前計画期間の振り返り.....	2
5	京都市のスポーツを取り巻く課題	4
6	次期京都市市民スポーツ振興ビジョンにおけるスポーツの範囲.....	5
7	目指すべき姿	5
8	施策の方向性	5
9	施策	7
	（1）「する」	7
	（2）「みる」	9
	（3）「支える」	10
	（4）「集う」	12
10	リーディングプロジェクト	14
11	本ビジョンの推進体制	17

1 ビジョンの趣旨と目的

長らく京都市では、「だれもが、いつでも、どこでも、いろんなかたちでスポーツに親しめる環境を、みんなで支え合う『スポーツごころ』を結ぶまちづくり」を市民スポーツ振興の普遍的な理念に掲げ、これをまちづくりに生かし、市民のだれもがもっとスポーツを楽しむことができるよう各種施策の展開を図っています。

前計画期間が令和9（2027）年3月に終了することから、これからの10年間を見据えた市民スポーツ振興のために京都市のみならず市民スポーツ振興に関わるステークホルダーとともに、目指す姿を実現するために本ビジョンを策定します。

2 設定期間

令和9（2027）年度から令和18（2036）年度までの10年間のビジョンとし、中間年に必要に応じて点検、見直しを行います。

3 本ビジョンの位置付け

- 本ビジョンは、京都市があらゆる政策の最上位の都市理念として位置づける「世界文化自由都市宣言」の下、京都市と京都市民の四半世紀の在り方を展望する「京都基本構想」を具体化するためのスポーツに関する分野別計画に位置付けるものです。



- 本ビジョンの上位概念である京都基本構想と分野横断のアクションプランである新京都戦略では、スポーツについてそれぞれ次のように位置づけています。

【京都基本構想】

第一節 歴史と文化を期して人間性を恢復できるまち

(3) 「夢中」と「感動」に溢れ、学び続けられる

・・・特に、わたしたちの京都市の未来を担う子どもや若者が、このまちの自然や歴史と文化を通じて豊かで鋭敏な感性を育み、学問から藝術、武道、技藝、さらにはスポーツに至るまでのさまざまな物事を個性に応じて追求できるまちであり続ける。・・・

【新京都戦略政策集】

2 居場所と出番により、つながり・支え合う「包摂性が高く誰もが生き生きと活躍できるまち」

(3) スポーツによる人づくり、健康づくり、地域づくりを通じた心豊かな社会の実現

4 前計画期間の振り返り

【前計画の記載内容の到達状況】

当初平成23（2011）年度から10年間の計画として策定した「スポーツの絆が生きるまち推進プラン（京都市市民スポーツ振興計画）」については、スポーツを「する」、「みる」、「支える」の観点から施策展開を図ってきましたが、計画期間の最終期に全世界でまん延した新型コロナウイルス感染症により、市民のスポーツ活動にも大きな影響が及んだことから計画期間を二度延長※して、ウィズコロナ・ポストコロナ社会でのスポーツ振興の在り方を模索するとともに、本市を取り巻く状況の変化等も踏まえた内容の見直しを行いました。※二度目の延長時に追補版を作成

計画期間中は「する」、「みる」、「支える」それぞれの観点から、市民がスポーツ・レクリエーションを楽しむための機会充実に向けて、民間資金等も活用しながら広く施設の改修・充実といったハード面の整備を進めると同時に、市民がプロスポーツをはじめ様々なスポーツに身近に触れることができるようなソフト面の取組や、「する」「みる」「支える」の象徴でもある京都マラソンの継続的な開催に努めるなど、様々な取組を進めてきた一方で、施設の老朽化やプロスポーツチームの市外流出、市民によるスポーツ活動を支え合う仕組みづくりといった課題も顕著になっています。

また、前計画では、「する」「みる」「支える」で体系化した各施策に横ぐしを通すことを狙いとして、スポーツインフラ（ハード）、ウェブ（ソフト）、リエゾン（ヒューマン）の3つの重点戦略を設定して計画推進に当たってきましたが、改正スポーツ基本法に示されたスポーツを通じた社会課題の解決への期待が高まる中、一層の発展的取組が求められています。

○設定した3つの数値目標の達成状況

	目標値 (継続)	計画策定時 H22(2010)	中間見直し (追補版策定時) R2 (2020)		計画最終年 R8(2026)
			コロナ前	コロナ禍	
する	65%以上	48.4%	63.4%	58.1%	67.2%
みる	50%以上	24.4%	27.8%	7.5%	30.9%
支える	10%以上	3.1%	7.7%	2.3%	5.9%

- ・調査方法：無作為抽出した18歳以上の市民3,000人へアンケート調査票を送付。
回答は、回答票に記載して返送またはオンラインでの受付。
- ・回答項目：するスポーツ「週1回以上運動やスポーツをする市民の割合」
みるスポーツ「市内で直接スポーツを観戦した市民の割合」
支えるスポーツ「スポーツ活動にボランティアとして参加した市民の割合」

5 京都市のスポーツを取り巻く課題

近年、急速に進む少子化・高齢化の影響や人々の価値観やライフスタイルの多様化が進む中、国によるライフステージに応じたスポーツ実施に関する調査では、19～24歳の学生期にスポーツの実施レベルが大きく低下し、それに続く就労期はスポーツ実施率が全世代で最低となっています。とりわけ女性については、有業率が高まり家事・育児による多忙もあり、実施率・実施時間ともに全世代で最も低くなっています。この傾向は、京都市においても当てはまり、全国と同様に働き盛りの女性のスポーツ実施率は低く、そのことが運動習慣の定着の阻害要因となり、その後のライフステージにも影響を与えていくことが懸念されます。

また、京都市独自の制度である体育振興会や、スポーツ推進委員などの地域スポーツを支える担い手は、高齢化や地域のつながりの希薄化に伴い減少傾向にあります。加えて、ハード面についても運動公園や体育館等のスポーツ施設の老朽化が進んでおり、気候変動に伴う暑熱対策の観点等も含めて時代に即した改修の必要性に迫られています。

一方、国では、平成23年のスポーツ基本法を制定以来、令和7年にスポーツ基本法を制定以来、初めての大掛かりな見直しを行い、これまでの「する」、「みる」、「支える」に、「集う」、「つながる」を加え、スポーツに社会課題を解決するための役割を期待する姿勢を打ち出しています。

また、長年にわたりわが国の競技スポーツを支えてきた仕組みも転換点に差し掛かっており、国内競技スポーツの最大級の祭典である国民スポーツ大会のあり方の見直しに加え、子どもたちのスポーツ環境を支えてきた中学校部活動についても地域展開というかたちで学校の中から地域に開かれた活動へと転換していく方針が示されており、子どもたちがこれまで同様にスポーツや文化に継続的に親しめる環境整備を図ることが求められています。

スポーツや日常的な運動に人々が日々親しむことは健康増進に繋がり、人々が年齢を重ねても生き生きと活躍できる社会を実現することはもとより、スポーツが持つ人々を「つなげる」力は、地域コミュニティの活性化や市域の枠にとどまらない関係人口の拡大にも大いに資するものです。

京都市では、これらスポーツが持つ様々な機能にも着目し、必要に応じて府市による連携・協調も視野に入れつつ、令和9年度から10年間の市民スポーツ振興に関するビジョンを取りまとめることとします。

6 次期京都市市民スポーツ振興ビジョンにおけるスポーツの範囲

本ビジョンにおいてターゲットとするスポーツの範囲は、一般的な競技スポーツの他、日常生活における身近な運動やレクリエーショナルスポーツ等を含むものとします。

7 目指すべき姿

**スポーツでつながり、
共につくるウェルビーイングなまち・京都**

※ 本ビジョンにおける「ウェルビーイング」

スポーツを通じて、すべての人に居場所と出番があり、誰もが幸せを感じ、互いにつながり、支え合い、生きがいを持って活躍できる状態。

8 施策の方向性

スポーツの価値は、「する」「みる」「支える」といった一人ひとりの関わり方だけではなく、そこに集う人と人が出会い、語らい、共感し合うことで、新たな活動やつながりが生まれ、地域の活力に結びついていくことにあります。

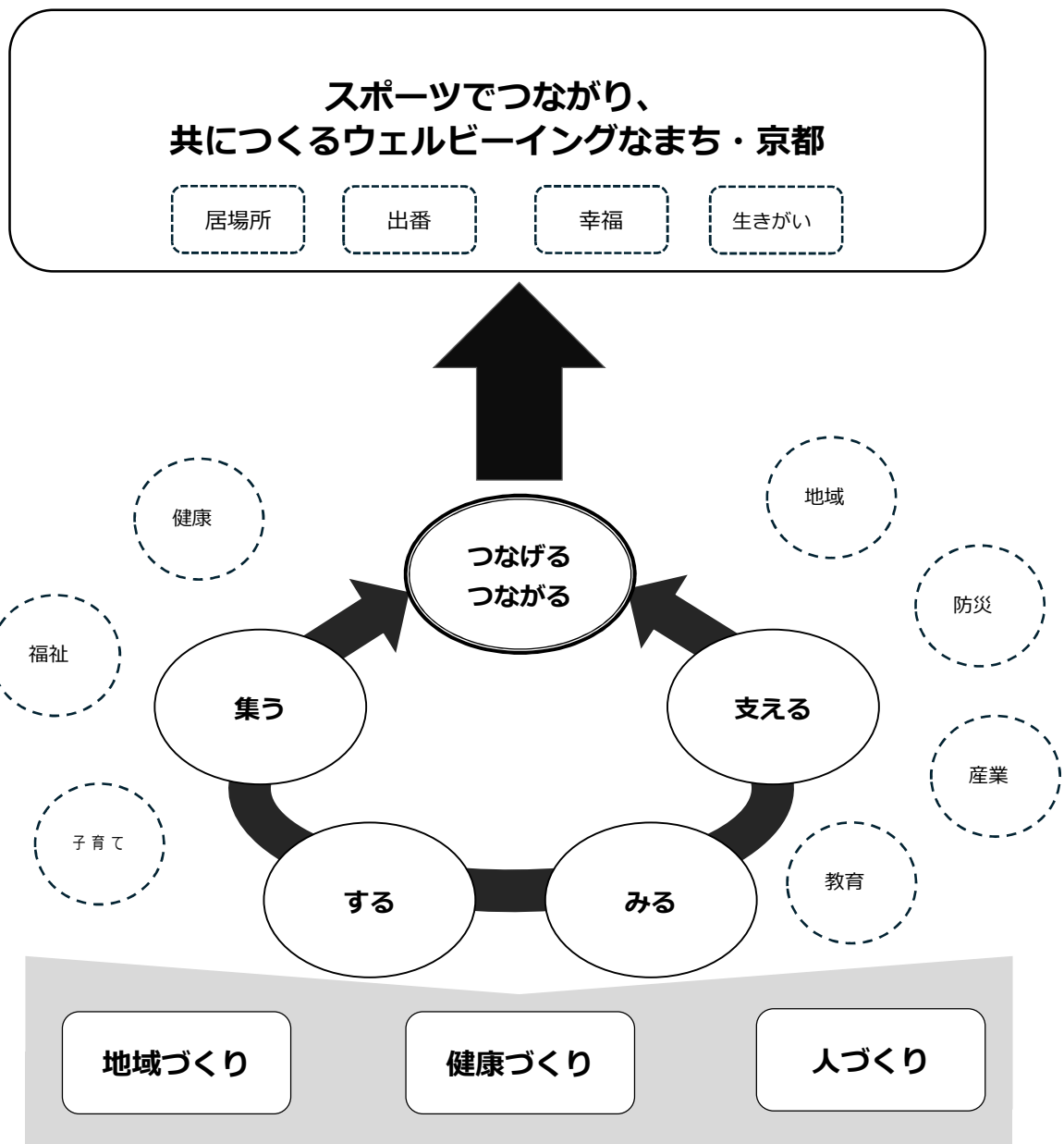
また、近時の社会動向では、スポーツの持つ本来的な「楽しさ」という特性を引き出しながら、「健康・福祉」や「子育て」、「産業」、「防災」など、異なる分野と連携・融合させることで政策効果の最大化を図るための「触媒」として機能させる動きも活発化しています。

本ビジョンでは、スポーツによる「地域づくり・健康づくり・人づくり」を基軸に、目指すべき姿であるスポーツでつながり、「共につくるウェルビーイングなまち・京都」を実現するために、「する」、「みる」、「支える」、「集う」の観点でそれぞれ施策展開を図り、それらを「つなげ」、「つながる」ことで、世代や立場、分野の違いを越えて人と人、人と地域が結びつき、その輪を暮らしやまちの様々な場面へと波及させ、多様なコミュニティ、共創の風土、多様性を受容する心、まちへの誇りを育む等、スポーツを通じて京都のまちの活性化を図ることを目指します。

併せて、多くの市民にスポーツが本来持ち合わせている「楽しさ」が感じられるような環境整備を通じて、生涯にわたってスポーツに関わりを持ち続けてもらうことで、市民の心身両面にわたるウェルビーイングの向上、ひいては連綿と受け継がれてきた京都の価値・魅力を、スポーツを通して次の世代に継承していきます。

施策展開を図るに際しては、市域に近接するエリアとの連携等にも留意しながら、実効性を高めていくよう努めていきます。

【構成イメージ】



9 施策

(1)「する」

① ライフステージに応じてだれもがスポーツを楽しめる機会の提供

年齢や体力、興味・関心にかかわらず、誰もが身近な場所で気軽にスポーツに親しめる環境を整えるとともに、スポーツ実施率が低い層の底上げの視点を持ちながら、子どものスポーツ機会の充実、総合型地域スポーツクラブや障害者（パラ）スポーツの普及、アーバンスポーツやデジタル技術を活用した新たなスポーツの推進などを進めます。

- 日常生活の中で気軽に取り組める身近なスポーツ環境の整備・運動機会の醸成
- 誰もが気軽に参加しやすいレクリエーショナルスポーツの普及・振興取組の強化
- 働き盛りや育児期間中の女性や大学生のスポーツ実施率向上に向けた対策の強化
- 子どものスポーツ活動の推進
- 総合型地域スポーツクラブの自立的な活動や質的充実に向けた普及・振興
- 共生社会の実現に向けた障害者（パラ）スポーツの普及促進
- 情報通信技術を生かした参加のきっかけづくりや多世代交流を促す新たなスポーツの推進

② 施設の効果的・効率的な整備・運営

いまある施設を大切に使い続けるため、中長期的な視点に立った計画的な保全・更新（アセットマネジメント）を推進するとともに、ネーミングライツやPFIなど民間活力の導入、多様化する競技ニーズへの対応、民間施設の公共的な活用の促進など、効果的・効率的な施設の整備・運営を進めます。

- 中長期的な視点に立った計画的な保全・更新によるアセットマネジメントの推進
- スポーツ施設の整備・運営における民間活力の更なる活用促進
- 西京極総合運動公園や横大路運動公園の再整備及び水垂運動公園（仮称）の整備に係る財政負担の軽減を含む効果的・効率的な推進
- 新たなスポーツ種目や利用ニーズの多様化に対応した受入種目の拡充
- 民間施設等の公共利用の促進

③ 競技スポーツの活性化によるスポーツ活動の機運醸成・活性化

トップアスリートの活躍やプロスポーツチームの存在は、市民のスポーツへの関心を高め、「する」「みる」「支える」への参画を後押しする大きな力となります。競

技力向上に向けた支援やプロスポーツチームとの連携や新規参入に対する支援の他、トップアスリートの知見を生かした取組を進めるとともに、「京都スポーツの殿堂」等を通じて本市ゆかりのアスリートの功績を広く発信し、市民のスポーツへの機運醸成を図ります。

- 競技団体等への効果的な競技力向上に対する支援
- 京都市を拠点とするプロスポーツチームとの連携促進
- トップアスリートとの連携によるスポーツ振興
- 本市ゆかりのアスリートの功績の顕彰・発信による「京都スポーツの殿堂」事業の推進

【するスポーツの取組事例】

- ・ 市内小中学生の体力増進に向けた運動習慣の確立や体力・運動能力の向上
- ・ 子育て施設等と連携した親子で運動・スポーツができる機会の充実
- ・ ネーミングライツやPFI等の民間活力の導入
- ・ 企業や大学等が所有するスポーツ施設の地域利用促進
- ・ 協働による競技力向上及び普及活動等による連携強化
- ・ アスリートによる教室、イベント等の実施
- ・ リアルスポーツの振興に繋げるeスポーツ※の活用
- ・ 障害者（パラ）スポーツの振興に向けたアウトリーチ活動の推進
- ・ 地域における活動場所や指導者等の資源マップの作成

※ eスポーツについては、社会的な認知は進んできてはいますが、スポーツ関係者の間でも「スポーツ」として扱うのかどうか様々な議論がなされています。また、健康面に及ぼす影響等の検証も必要であることから、これらのエビデンスに係る検証等の国の動向を踏まえながら、身体的運動を伴ういわゆる従来のスポーツ（＝リアルスポーツ）の振興に繋がるものについて柔軟に対応していくこととします。

【数値目標】 (案)	「週1回以上運動やスポーツをする市民の割合」	70%以上
---------------	------------------------	-------

(2)「みる」

① 観戦環境の充実

「みる」スポーツは、市民がスポーツの感動や一体感を身近に体感し、スポーツへの関心を高める重要な機会です。また、競技者の家族や友人にとっては、競技場等で応援することがレクリエーションとなり、絆を深める機会にもなります。既存スポーツ施設の観戦環境の充実等、誰もが快適に安全・安心にスポーツ観戦を楽しめる環境の確保を進めます。

- 施設の改修・老朽化対策を通じた、安全・安心で快適な「みる」環境の確保
- 憩い・遊び場、イベントなどの公園環境や機能の改善・充実

② スポーツ観戦機会の充実

プロスポーツチームや大規模大会は、市民がスポーツの魅力を身近に感じ、まちのにぎわいや誇りにもつながる重要な資源です。プロスポーツチーム等との連携によるホームゲームの市内開催誘致や新たなプロリーグ参入への支援、大規模大会の誘致・継続開催に加え、公共施設でのパブリックビューイングなど、誰もが気軽にスポーツ観戦を楽しめる機会の充実を図ります。

- プロスポーツチーム等との更なる連携
- 国内外の大規模スポーツ大会の誘致・継続開催の働きかけによる観戦機会の創出とまちの活性化
- 公共施設におけるパブリックビューイング等の実施による、身近な地域での観戦の一体感の共有

【みるスポーツの取組例】

- ・ホームゲームの市内開催誘致
- ・市民による試合観戦機会の拡大
- ・プロリーグ参入希望団体への支援

【数値目標】 (案)	「現地で直接スポーツを観戦した市民の割合」	50%以上
-----------------------	-----------------------	-------

(3)「支える」

① スポーツを支えるしくみづくり

市民のスポーツ活動は、本市独自の地域に根差した体育振興会や、スポーツ推進委員をはじめ、総合型地域スポーツクラブ、スポーツボランティアなど、地域で活動をする多様な人材・組織によって支えられています。こうした担い手が活動しやすい環境整備や指導資格取得の支援を進めるとともに、産業界や大学等との連携により、企業の健康経営や学生のスポーツ機会の拡充、スポーツと親和性の高いウェルネスをはじめとする幅広い分野との連携により、スポーツや健康づくりを支えるしくみづくりを進めます。

- 地域スポーツ振興に向けた環境整備
- 大会運営等を支えるスポーツボランティア人材の裾野拡大と水平展開の促進
- 公認スポーツ指導者資格等の取得支援による指導資格取得者の増加
- 健康、福祉、防災等の他分野と連携したスポーツを支えるしくみづくりの推進
- 産業界や大学等との連携によるスポーツ機会の拡充

② だれもが利用しやすい施設の提供

性別や年齢、障害の有無等にかかわらず、誰もが安心してスポーツ施設を利用できる環境を整えることは、スポーツを「支える」基盤づくりの重要な要素です。施設管理等のDX化による利便性の向上を進めるとともに、学校体育施設の地域開放を推進し、身近な場所でスポーツに親しめる機会の充実を図ります。

- 施設予約システムの利便性向上等によるスポーツ施設のDX化の推進
- 学校体育施設の地域開放による身近な運動・スポーツ機会の充実
- 市立学校体育館の空調整備の推進
- 商業施設や商店街等の多目的な公共利用

③ スポーツを支える組織や団体等との連携・協働

スポーツの持つ多面的な価値を最大限に生かすためには、企業や大学等の多様な主体との連携が不可欠です。健康経営に取り組む企業の表彰等を通じて機運醸成を図るとともに、アスリートのセカンドキャリア支援など、企業・大学等の各ステークホルダーを結ぶ取組を推進し、スポーツを支える組織・団体等との連携・協働を進めます。

- 健康経営等に取り組む企業の表彰等
- 企業や大学等の各ステークホルダーを結ぶ取組の推進

【支えるスポーツの取組例】

- ・ 体育振興会の活動内容の見直し（活動への参加者の拡大等）
- ・ スポーツ推進委員の更なる活躍の場の創出
- ・ 総合型地域スポーツクラブの普及・振興
- ・ 企業の健康経営の推進（運動施設利用補助、社内運動イベントの推奨等）
- ・ 従業員の運動・スポーツ実施を促進する企業の取組の見える化・好事例の発信
- ・ 大学生を対象とするスポーツ勧奨

【数値目標】 （案）	「スポーツ活動にボランティア・運営スタッフ等支える側として関わった市民の割合」	10%以上
-----------------------	---	-------

(4)「集う」

① スポーツを通じた「居場所」と「出番」の創出

スポーツの持つ「集まる」「つながる」価値は、年齢や障害の有無、国籍等の違いを超えた交流を生み出し、孤独・孤立対策や共生社会の実現にも寄与するものであり、市民のウェルビーイング向上に大いに資するものです。

「誰一人取り残さない社会」の実現に向けて、スポーツを通じた居場所づくり・出番づくりを進めるとともに、SNS等による情報発信の強化、防災とスポーツを組み合わせた取組など、多様なきっかけを活かし、スポーツを通じて市民等が集う機会の創出を図ります。

- デジタルツールを軸としたSNS等の活用による大会等の情報発信の強化
- 防災×スポーツを通じた地域の防災・減災への貢献
- 情報通信技術を活用した新たなスポーツの活用
- 将来にわたり持続可能な京都マラソンの開催

② WMGのレガシーを生かしたスポーツによる交流の場の創出

令和9年に開催されるワールドマスタースゲームズ関西のレガシーを継承・発展させ、誰もがスポーツを通じて交流できる場づくりを進めます。レガシーデー（ウィーク）の設定やインクルーシブな視点に立った取組の実践、生涯スポーツ・健康・医療に関する啓発活動、スポーツツーリズムの推進等を通じて、スポーツによる交流の裾野の拡大を目指します。

- 生涯スポーツや健康・医療に関わる啓発活動の実施等、交流の仕掛けの検討
- 国内外からの誘客につながる観戦・体験と観光・食・文化を組み合わせたスポーツツーリズムの推進

③ プロスポーツチームとの連携によるコミュニティ活性化

京都市ゆかりのプロスポーツチームは、地域に根差した活動を通じて世代を超えた交流や地域コミュニティの活性化に貢献する存在です。プロスポーツチームと連携したスポーツ体験イベント等の開催など、スポーツを通じた新たなつながりの創出を進めます。

- 京都市ゆかりのプロスポーツチームと連携したスポーツ体験イベントの開催

④ 公共施設等の多目的利用の促進

運動公園や体育館等のスポーツ施設については、今後のスポーツのあり方の多様化も見据え、運動目的で利用する人たちだけではなく、様々な目的を持った人々が集い、交流し、つながる地域の拠点として位置付け、これまで以上に地域に開かれ

た空間としていくことが重要です。西京極総合運動公園の再整備をはじめ、公共施設の多目的利用の促進や公共施設内へのスポーツ施設の併設など、各地域のまちづくりの議論も踏まえながら市内のスポーツ環境の整備を進めます。

- まちづくり・地域活性化の核となる機能強化に向けた西京極総合運動公園の再整備
- スポーツ施設と他の公共施設の併設・集約化等、スポーツを通じた集う・つながる空間の創出に向けた公共施設等の多目的利用の促進

【集うスポーツの取組例】

- ・参加のきっかけづくりや情報の届けやすさの向上
- ・スポーツの「楽しさ」を生かした体験型の防災教育プログラムの普及
- ・「みんなのスポフェス」等を活用したレガシーデー（ウィーク）等の設定
- ・子どもから高齢者まで幅広い世代や障害の有無に関わらず参加できるインクルーシブな体験機会の創出
- ・スポーツの活用による世代を超えた交流や孤独・孤立対策への貢献
- ・スポーツ施設へのコミュニティスペースの併設などサードプレイスの創出

【数値目標】 （案）	「だれかと一緒にスポーツをしたり、観戦・応援した人の割合」※	60%以上
-----------------------	--------------------------------	-------

※既存の調査による実績数値がないため、当面は参考値として設定する。

10 リーディングプロジェクト

ここまで「する」「みる」「支える」「集う」の分類ごとに施策・取組等を挙げてきましたが、全市的なプロジェクトに関してはスポーツの領域だけで考えるのではなく、関係する他分野の関係者（ステークホルダー）も巻き込みながら、手を携えて共に取り組む（つなげる）ことで、大きな政策効果の発揮を目指します。

そこで、本ビジョン策定時点において本市のスポーツ政策推進を図る上で重点的に取り組むことが求められる以下の4つをリーディングプロジェクトとして位置付けて、関係する庁内各部局はもとより、市民や民間事業者等と協働して事業を推進していきます。

なお、リーディングプロジェクトについては、本ビジョン期間中における社会環境の変化や新たな政策課題への対応の必要性等も踏まえて、必要に応じて新たに設定するなど柔軟な取扱いを想定しています。

Project① ウェルビーイングな空間としての西京極総合運動公園の再整備

西京極総合運動公園は、市民のためのスポーツ施設が集積し、全国大会に繋がる京都府大会の会場として、また、皇后盃全国都道府県対抗女子駅伝競走大会等の全国的にも著名な大会が毎年開催されるなど、長らく「京都のスポーツの聖地」として、多くの市民・競技団体に親しまれてきました。

また、こうした大会の開催のための競技・観戦環境を活かし、プロスポーツの会場としても使用されてきました。

その一方で、スポーツとの関わりが少ない方には馴染みの少ない公園となり、スポーツの裾野拡大や健康増進等の面で「スポーツの聖地」性を活かし切れません。

また、老朽化や使い心地の低下、観客収容力の不足、園路や広場等の公園機能の脆弱さなどにより、プロスポーツや大規模大会の開催・誘致、人と人との交流促進、まちづくり活動の拠点等の機能・役割が低下してきています。

このため、現在、スポーツ施設の老朽化の改善や機能向上、子育て世帯や若者を含む多様な世代の憩い・遊び場の充実、公園や地域の賑わいづくりを行う人たちの活動・交流の促進、健康増進に取り組む場や機会の提供など、ハード・ソフトの両面から、西京極総合運動公園の再整備の内容について検討を進めていきます。

約一世紀に渡って市民が培った、西京極エリアの「スポーツの歴史とともに発展するまち」というレガシーを大切に、オープンな公園づくりに取り組み、単なるスポーツ施設の集積地ではなく、市民生活における充実感や幸福感をも高めるウェルビーイングな公園を目指します。

Project② 「つなぎ楽しむ」場としての地域スポーツの更なる振興

スポーツは競技への参加や観戦、ボランティアとしての関わりなど多様なかたちで人々がつながり、人々をつなぐ絆を育む契機となるものであり、子どもから高齢者まで、だれもが日常的にスポーツに親しむことができる環境を整備していくことが求められています。

本市では、スポーツを通じて地域住民同士をつなぐ存在として、長らく学区単位の体育振興会とスポーツ推進委員が両輪となって活動し、草の根レベルでの地域のスポーツ環境を下支えしてきました。しかしながら、人口減少・少子高齢化による社会構造の変化、地域のつながりの希薄化の影響もあり、活動への参加者は減少傾向にあります。引き続き、地域スポーツの更なる振興に向け、地域住民がスポーツを通じて、誰もが気軽に楽しめ、世代を超えて集い、交流し、地域コミュニティの活性化に資する活動の在り方など必要な見直しを進めるとともに、総合型地域スポーツクラブの振興にも取り組むことで地域のスポーツ環境の整備に取り組んでいきます。

Project③ 地域資源を生かした「走る文化」の定着

駅伝発祥の地として知られる京都市では、現在も皇后盃全国女子駅伝や高校駅伝をはじめ、京都マラソンも開催されるなど、長きにわたり「走る文化」が連綿と受け継がれています。

とりわけ京都マラソンは、「する」「みる」「支える」「集う」の全てが結実する一大スポーツイベントであり、競技者のみならず沿道の途切れることのない応援、参画される多数のボランティアや地域住民、企業、関係団体などによる人と人とのつながる場としても機能しており、地域スポーツの振興はもとより京都というまち全体にとって大きな財産となっています。

今後も将来にわたり持続可能な取組としていくため、社会情勢や市民ニーズ、大会を取り巻く環境変化等を踏まえながら、京都マラソンが果たす役割や政策効果を検証し、より効果的・効率的な事業のあり方を検討するとともに、併せて、ファンランの実施など、市民に身近に「走る」ことに親しむ機会の充実や、ボランティアをはじめとするスポーツを「支える」人材の育成・活躍に繋げるなど、一過性のスポーツイベントに終わらせず、大会を契機として生まれる人や地域、企業等とのつながりを日常のスポーツ活動や地域の活力へと広げていくことを目指します。

Project④ 「地域の子どもは地域で支える」京都らしい部活動地域展開の着実な推進

少子化の進展により、学校単位でのチームスポーツ等の実施が困難となり、教員の働き方の見直しも進められる中、国においても部活動の地域展開・地域クラブ活動への移行が全国的な課題として位置付けられ、令和13年度までに休日の

全ての学校部活動における地域展開の実現が目指されています。本市では、令和10年度中の地域展開実現を目指しており、部活動の教育的意義を継承・発展させながら、京都市認定地域クラブ活動（京クラ）の着実な推進に向けて、指導者の確保・育成や活動場所の確保など、生徒が将来にわたって継続的にスポーツに親しめる環境の整備を進めます。

1 1 本ビジョンの推進体制

本ビジョンの推進・進捗管理については、これまで前計画を推進する役割を担い、市全体のスポーツの活性化やスポーツを通じたまちづくりにつながる活動の母体となり、スポーツにとどまらない関係各分野とのネットワークの構築等を目指してきた「京都市スポーツの絆が生きるまち推進会議（スポーツリエゾン京都）」の枠組みを引続き活用していきます。

スポーツに寄せられる期待がこれまで以上に高まる中、本ビジョン期間中においてもこれまでの議論を踏まえながら、スポーツ分野はもとより健康・福祉や産業などの異分野も含めたステークホルダーが組織の垣根を越えてともに知恵を絞り行動していくためのプラットフォーム（H u b）としての役割・機能を高め、交流の機会の創出や共創の場とし、「突き抜ける世界都市 京都」の実現に資する新たな価値の創造を目指します。